

Aisan

第124回 定時株主総会招集ご通知

日時 2026年6月16日（火曜日）午前10時
受付開始は、午前9時です

場所 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
当社本館
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)

決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

(書面およびインターネット等による議決権行使期限)
2026年6月15日(月曜日)午後5時まで)

■工場見学会事前申込のご案内

株主総会后に工場見学を開催いたします。
参加をご希望の方は、株主様専用ホームページ
よりお申し込みください。

■事前質問のご案内

株主総会に先立ち、株主様専用ホームページにて
事前質問の受付を開始しております。



愛三工業株式会社

(証券コード 7283)

株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。
本年1月1日に社長に就任いたしました加藤貴己です。

第124回定時株主総会を2026年6月16日（火曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

自動車業界におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、動力源および燃料の多様化が加速しております。
また、世界経済におきましては、紛争などの地政学リスクの拡大や通商・金融環境の変化により先行きは不透明であり、課題解決に向けて企業が担う役割は一層大きくなっております。

このような経営環境のなか、「中期経営計画2025-2030年」の経営目標の達成に向け、愛三グループの原動力である「稼ぐ力」と「現場力」を磨くとともに、出口戦略を明確にすることで既存事業の競争力のさらなる強化と将来事業の確立に取り組んでおります。さらに、VISION2030の実現に向け、事業を通じて新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

株主の皆様には、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

社長経営役員 加藤 貴己



目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	49
■ 株主総会参考書類	10	株主資本等変動計算書	50
■ 事業報告	22	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	51
連結貸借対照表	45	計算書類に係る会計監査人の監査報告書	53
連結損益計算書	46	監査役会の監査報告書	55
連結株主資本等変動計算書	47		
■ 計算書類			
貸借対照表	48		

証券コード：7283
2026年5月27日
(電子提供措置の開始日 2026年5月21日)

株 主 各 位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
愛三工業株式会社
代表取締役 中 根 徹

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第124回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.aisan-ind.co.jp/ir/stock/meeting.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、

「基本情報」〔縦覧書類/PR情報〕を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月15日（月曜日）午後5時までに議決権行使いただきたく、お願い申し上げます。



敬 具

記

1. 日 時 2026年6月16日（火曜日）午前10時
(受付開始は、午前9時です)
 2. 場 所 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第124期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

愛三工業 1年間の取り組み

事業活動を通じ、社会に貢献するために

継承と挑戦で築く、確かなものづくり

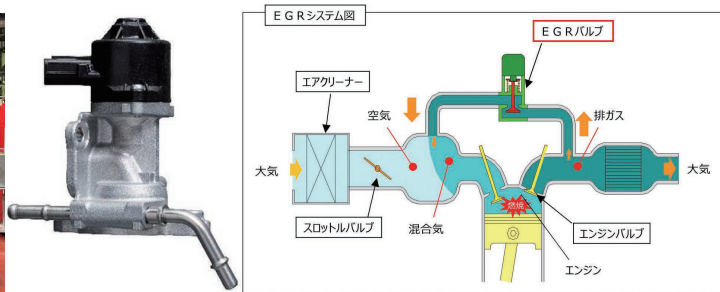
EGRバルブ 生産累計5,000万台達成

当社の主要製品であるEGRバルブは、2000年12月の量産開始以来、改良と進化を重ね2025年8月に生産累計5,000万台を達成しました。排気ガスの一部をエンジンに再循環させて燃費向上と窒素酸化物（NOx）の低減に貢献する環境対応製品として、世界中の自動車メーカーに採用されています。燃料系製品が主流であった当社にとって、排気系製品への挑戦はゼロからの出発でしたが、製造現場での工夫や人財育成を積み重ね、生産体制のグローバル化や生産ラインの自動化へと発展してきました。

技術の継承と挑戦の積み重ねによって培われた現場力が、今回の達成につながりました。



記念式典での集合写真



EGRバルブ

技能五輪全国大会 敢闘賞受賞

若手技能者を対象に技能レベルの日本一を競う「技能五輪全国大会」において、旋盤職種およびメカトロニクス職種に出場した選手のうち、3名が敢闘賞を受賞しました。旋盤職種での受賞は当社として初となります。



受賞報告で大府市長を表敬訪問



次世代へつなぐ、人とロボットのものづくり

協働ロボットへの取り組み

当社は、人とロボットが共に働く未来の実現に向け、協働ロボットの取り組みを進めています。その一環として、中学校での出前授業やOut of KidZaniaへの出展など、体験型の学びを通じロボットの役割やものづくりの大切さを子供たちに伝えています。また、こうした学びの場づくりと並行し、協働ロボットパッケージを初出荷するなど、技術を社会へと届ける取り組みも進めています。人と技術をつなぐ活動を通じ、未来のものづくりに貢献してまいります。



Out of KidZaniaでの様子

地域とともに紡ぐ、持続的な未来

天然温泉かきつばた 来場者数1,000万人突破

当社グループが運営する「天然温泉かきつばた」は、2025年に来場者数累計1,000万人を突破しました。地域に根ざし、長年にわたり親しまれてきた取り組みの成果です。



天然温泉かきつばた 外観

CSP大賞 「地域・コミュニティ活性化賞」受賞

日本自動車会議所主催の「第5回クルマ・文化・社会・パートナーシップ大賞」において「地域・コミュニティ活性化賞」を受賞しました。自転車を通じた地域活性化や交通安全教育の活動が評価されたものです。今後も地域と連携し、社会課題の解決に貢献してまいります。



表彰式の様子

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合



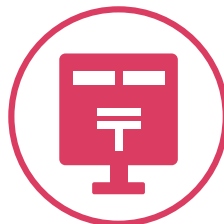
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月16日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合

1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月15日（月曜日）午後5時必着

2 インターネット等による議決権行使



後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2026年6月15日（月曜日）午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、当社にご通知ください。
2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、連結注記表および個別注記表は記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

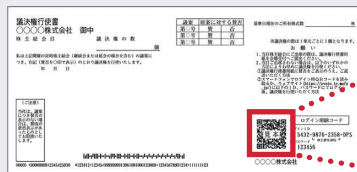
2026年6月15日（月）
午後5時まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。



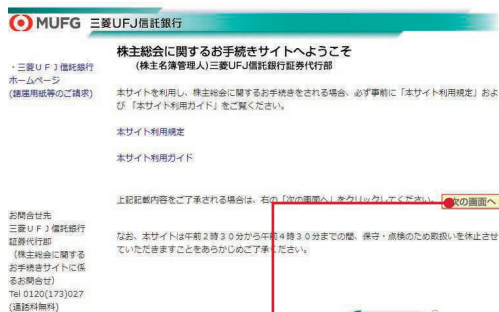
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

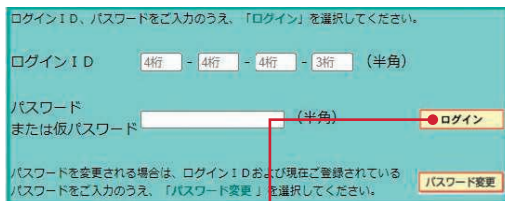
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パス ワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

事前質問のご案内

株主総会の開催に先立って、株主様専用ポータルサイトにて事前にご質問を受け付けております。
いただきましたご質問のうち、株主の皆様に関心が高いと思われるご質問について、株主総会議場または後日当社ホームページにてご回答する予定です。

事前質問受付期間

本招集ご通知ご到着～2026年6月9日（火）午後5時まで



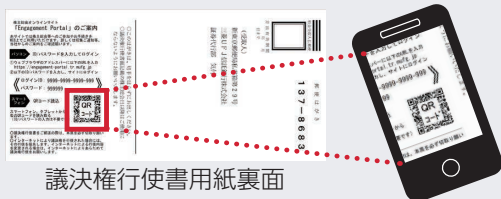
1. ご質問は本株主総会の目的事項または当社経営に関わる内容に限らせていただきます。
2. ご質問の入力は、お一人様につき1回まで、200文字以内でお願い申し上げます。
3. ご質問に必ずご回答することをお約束するものではありません。
ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
4. ご質問に対しての、個別の対応はいたしかねますので、ご了承ください。

株主様専用ポータルサイトについて



QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙裏面に印字されたQRコードをスマートフォン・タブレット等で読み取ってください。



議決権行使書用紙裏面

- * [QRコード]は(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- * 議決権行使書用紙を紛失された場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

ログインID・パスワードを入力する場合

Engagement Portal ウェブサイト
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

1. 上記ウェブサイトアクセスし、議決権行使書用紙裏面に記載された「ログインID・パスワード」を入力してください。
2. 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
3. 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

Engagement Portal の推奨環境は、
こちらからご確認ください。

<https://www.tr.mufig.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

【株主様専用ポータルサイトに関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-676-808**

(通話料無料、受付時間：9：00～17：00土日祝日を除く)

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（10名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	地位
1	新任 加藤 貴己	男性	当社社長経営役員
2	再任 中根 徹	男性	当社取締役副社長、副社長経営役員
3	新任 伊藤 嘉樹	男性	当社経営役員
4	新任 福岡 和博	男性	当社経営役員
5	新任 日比野 寛	男性	当社経営役員
6	再任 上原 隆史	男性	当社取締役
7	再任 高山 直士	男性	当社取締役 社外 独立
8	再任 船引 英子	女性	当社取締役 社外 独立
9	新任 丸山 平二	男性	- 社外 独立
10	新任 浅井 明紀子	女性	- 社外 独立

候補者
番号

1

かとう たかみ
加藤 貴己 (1969年8月18日生)

所有する当社の株式数
0株



新任

〔略歴・地位〕

1992年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2018年4月 同社調達企画部長
2021年1月 同社サプライチェーン戦略部長
2022年7月 同社調達本部 副本部長
2023年6月 当社監査役
2026年1月 当社社長経営役員（現任）

取締役会への出席状況

—

〔担当〕 Chief Executive Officer、Chief Operating Officer

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において生産技術・生産管理部門や調達部門に従事した経験に加え、同社の海外拠点における業務経験も有しております。当社においては、2023年より社外監査役、2026年1月より社長経営役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

なかね とおる
中根 徹 (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数
44,621株



再任

〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社
2008年6月 当社第1営業部長
2010年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2013年6月 当社取締役、執行役員
2014年6月 当社取締役、常務執行役員
2017年6月 当社取締役、専務執行役員
2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2025年4月 当社取締役副社長、副社長経営役員（現任）

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

〔担当〕 社長補佐、事務部門管掌、関連会社管掌

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において営業部門や経営企画部門に従事し、2010年より取締役、2020年より取締役副社長として長きにわたり経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

いとう よしき
伊藤 嘉樹 (1968年1月13日生)

所有する当社の株式数
18,429株



新任

〔略歴・地位〕

1991年4月 当社入社
2015年1月 当社第1製品開発部長
2019年4月 当社執行役員
2025年4月 当社経営役員（現任）

〔担当〕 調達統括、技術担当

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において技術開発部門や調達部門に従事した経験を有しており、また、2019年より執行役員、2025年より経営役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

—

候補者
番号

4

ふくおか かずひろ
福岡 和博 (1969年7月16日生)

所有する当社の株式数
11,196株



新任

〔略歴・地位〕

1994年4月 当社入社
2016年6月 当社経理部長
2021年1月 当社調達本部長
2022年4月 当社執行役員
2025年1月 当社執行役員
アイサンオートパーツメキシコ株式会社 社長
2025年10月 当社経営役員（現任）
アイサンコーポレーションオブアメリカ 会長

〔担当〕 Chief Financial Officer、経理統括、営業統括

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において経理部門や営業・調達部門に従事した経験に加え、海外法人における経営者としての経験を有しており、また、2022年より執行役員、2025年より経営役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

—

候補者
番号

5

ひびの
日比野 ひろし
寛 (1971年11月12日生)

所有する当社の株式数
2,700株



新任

〔略歴・地位〕

1994年4月 当社入社
2020年1月 当社生技統括部長
2024年1月 当社生産技術本部長
2026年4月 当社経営役員（現任）

取締役会への出席状況

—

〔担 当〕 Chief Risk Officer、コーポレート戦略統括、DX統括、カーボンニュートラル統括

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、生産技術部門や調達部門、経営企画部門に従事した経験を有しており、また、2026年より経営役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

うえはら
上原 たかし
隆史 (1967年11月16日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

〔略歴・地位〕

1991年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2017年1月 同社パワートレーン製品企画部 チーフエンジニア
2019年7月 同社パワートレシステム開発領域 チーフエンジニア
2021年8月 同社PT製品企画 Chief Project Leader
2023年7月 同社パワートレーンカンパニー President（現任）
2025年6月 当社取締役（現任）

取締役会への出席状況

9回/11回（82%）

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社
パワートレーンカンパニー President
自動車用内燃機関技術研究組合
代表理事

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において、パワートレーンシステム開発分野を中心に従事し、現在はパワートレーンカンパニーPresidentを務めております。当社においては、2025年より取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、事業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

たか やま なお し
高山 直士 (1957年9月21日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1981年4月 株式会社牧野フライス製作所入社
2002年12月 株式会社森精機製作所入社
2007年6月 同社取締役
2008年6月 同社常務取締役
2011年9月 同社専務取締役
2019年4月 同社専務執行役員
2021年4月 同社エグゼクティブフェロー
2024年1月 株式会社太陽工機入社 (現任)
2025年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

重要な兼職の状況

-

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、製造業における生産技術・開発部門や品質部門に従事した経験に加え、長年にわたる経営者としての経験を有しており、2025年より当社において社外取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、生産技術開発などに関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

ふな びき えい こ
船引 英子 (1963年8月3日生)

所有する当社の株式数
100株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1986年4月 株式会社富士通東海システムエンジニアリング
(現・富士通株式会社) 入社
1988年12月 株式会社東海総合研究所
(現・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 入社
2016年10月 同社コンサルティング・国際事業本部 名古屋本部
組織人事戦略部長
2018年6月 同社執行役員
コンサルティング事業本部 名古屋ビジネスユニット長
2021年4月 同社執行役員
コンサルティング事業本部 組織人事ビジネスユニット長
2025年4月 同社執行役員 (現任)
コンサルティング事業本部 副営業本部長 (特命) (現任)
2025年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

重要な兼職の状況

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
執行役員
コンサルティング事業本部
副営業本部長 (特命)
ノリタケ株式会社 社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、経営コンサルタントとして経営戦略・人事戦略・人材マネジメント施策立案・遂行支援に従事した経験を有しており、2025年より当社において社外取締役を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、組織・人事戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

まる やま へい じ
丸 山 平 二 (1962年2月8日生)

所有する当社の株式数
0株



〔略歴・地位〕

1986年4月 ヤマハ発動機株式会社入社
2010年1月 同社AM事業部AM第一技術部長
2015年3月 同社執行役員
2019年3月 同社上席執行役員
2021年3月 同社取締役、上席執行役員
2023年3月 同社取締役、常務執行役員

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

—

新任

社外 独立

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、ヤマハ発動機株式会社において、パワートレイン開発分野を中心に従事し、取締役を務めた経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、事業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

あさ い あ き こ
浅井 明紀子 (1971年9月11日生)

所有する当社の株式数
0株



〔略歴・地位〕

1995年10月 監査法人トーマツ
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所
1999年4月 公認会計士登録
2020年6月 トーマツチャレンジ株式会社 代表取締役
2025年4月 一般財団法人日本ウェルビーイング財団 代表理事 (現任)
(現・公益財団法人日本ウェルビーイング財団)
2025年10月 浅井明紀子公認会計士事務所 所長 (現任)

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

公益財団法人日本ウェルビーイング財団 代表理事
浅井明紀子公認会計士事務所 所長

新任

社外 独立

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しております。その専門性を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 上原隆史氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の幹部職であります。他の各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 責任限定契約の概要
当社は、上原隆史氏、高山直士氏および船引英子氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。また、丸山平二氏および浅井明紀子氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は両氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 高山直士氏、船引英子氏、丸山平二氏および浅井明紀子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、高山直士氏および船引英子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、丸山平二氏および浅井明紀子氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- | | |
|-------|----|
| 高山直士氏 | 1年 |
| 船引英子氏 | 1年 |

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 加藤貴己氏は、2025年12月31日付をもって辞任され、監査役 古田祐二氏、中村秀昭氏は、今回の株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として監査役3名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、加藤茂和氏および山口久喜氏は古田祐二氏および中村秀昭氏、江山純氏は加藤貴己氏の補欠として選任されることとなります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

かとう しげかず
加藤 茂和 (1964年4月14日生)

所有する当社の株式数

27,748株



〔略歴・地位〕

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2013年1月 同社経理部 企画室長
2015年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限公司 執行副総経理
2019年4月 当社執行役員
2020年6月 当社取締役、執行役員
2024年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2025年4月 当社取締役副社長、副社長経営役員（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

〔監査役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。当社においては、2020年より取締役、2024年より取締役副社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、監査役候補者としております。

候補者
番号

2

やま ぐち ひさ よし
山 口 久喜 (1964年5月4日生)

所有する当社の株式数

9,486株



〔略歴・地位〕

1987年4月 当社入社
2014年11月 アイサンオートパーツインディア株式会社 社長
2019年1月 当社経営企画部長
2022年9月 アイサンインダストリーフランス株式会社 社長
2026年4月 当社関連事業部チーフスペシャリスト（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

〔監査役候補者とした理由〕

同氏は、当社において営業部門を中心に従事し、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、監査役候補者としております。

候補者
番号

3

え やま
江 山

じゅん
純 (1961年11月12日生)

所有する当社の株式数
0株



〔略歴・地位〕

1984年4月 豊田通商株式会社入社
2008年4月 同社海外事業企画部長
2009年6月 豊田通商インドネシア 社長
2012年4月 豊田通商株式会社 執行役員
豊田通商インドネシア 社長
2017年4月 豊田通商株式会社 常務執行役員
2025年4月 同社エグゼクティブアドバイザー（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

キムラユニティー株式会社 社外取締役

新任

〔社外監査役候補者とした理由〕

同氏は、総合商社で培った幅広い知識を有しており、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者としております。

社外

独立

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 江山純氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、当社は、江山純氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 責任限定契約の概要
- 江山純氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

(ご参考)

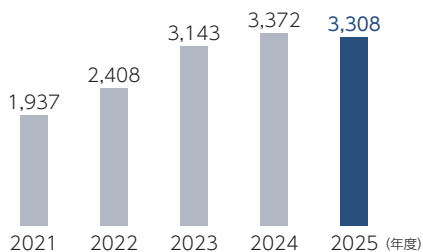
第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

本マトリックスは、各人に対し会社が特に発揮を期待する項目（上位3項目）を示すものであり、各人の有する経験、専門性を全て表すものではありません。

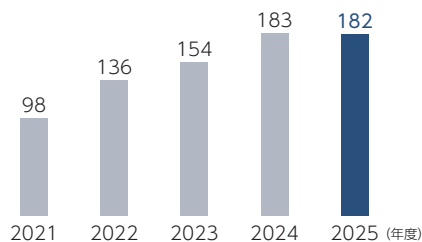
スキル項目	スキル定義	加藤貴己	中根徹	伊藤嘉樹	福岡和博	日比野寛	上原隆史	高山直士	船引英子	丸山平二	浅井明紀子	加藤茂和	山口久喜	江山純	矢崎信也	西松真人
		取締役										監査役				
企業経営・事業企画	企業経営の経験や実績に基づき、M&Aを含む事業戦略を行い、グローバル視点から当社の持続的な成長および企業価値向上につながる適切な経営判断を行う	○	○					○		○						
営業	市場動向・顧客ニーズを調査・分析し、将来技術を踏まえた新開発の提案等を通じ、競争力向上へ寄与する		○		○								○	○		
将来製品開発	内燃機関製品ならびに電動化製品事業の成長を実現するため、技術革新および新技術の獲得を牽引する			○			○	○		○						
ものづくり強化	安全で高品質な製品・サービス提供のため、常に改善・生産性向上のための取組みを主導する			○			○	○		○						
調達	競争力向上、地政学リスク等をふまえたサプライチェーンの構築、管理を行うとともに、新技術を有する仕入先を発掘する	○		○	○									○		
環境・社会	環境配慮、社会貢献について事業活動と一体化した取組みを加速・推進し、企業の社会的責任を果たす					○	○		○				○	○	○	○
リスクマネジメント・ガバナンス・コンプライアンス	適切なガバナンス体制を確立し、法令・コンプライアンスの遵守および適切なリスクマネジメントに基づき、安定した企業基盤の維持に寄与する	○				○			○		○		○		○	○
DX	テクノロジーの進化への対応およびAI・デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立の実現を主導する					○						○				
財務・会計	資本効率の向上および健全な財務基盤による適切な株主還元へ寄与する				○						○	○				○
人財活躍	社員一人ひとりが活躍できる人財戦略の策定・実行を主導する		○						○		○	○			○	

以上

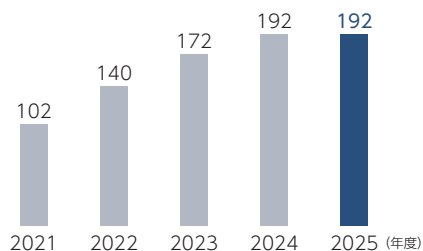
売上高 (億円)



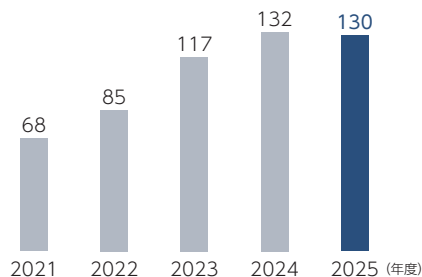
営業利益 (億円)



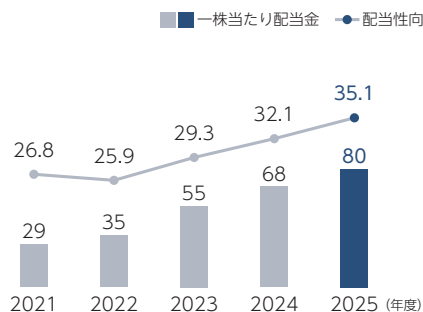
経常利益 (億円)



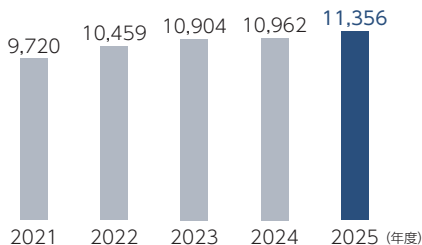
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



一株当たり配当金／配当性向 (円／%)



従業員数 (名)



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、足元では着実に成長を取り戻す局面にあるものの、米国による関税政策が世界経済に及ぼすマイナスの影響、紛争などの地政学リスクの拡大や通商・金融環境の変化などの要因により、先行き不透明な状況が継続しております。

自動車業界においては、米国のEV政策の方針転換等を背景に北米市場ではハイブリッド車の販売が増加しました。

また、中国市場では市場全体の販売台数は増加しているものの、日系各社は販売台数が低調に推移しており、厳しい状況が続いております。

一方で、欧州では2035年以降の内燃機関車販売禁止方針の見直しが見直しが示され、内燃機関を含む多様なパワートレインが求められることが示唆されました。

このような経営環境のなか、当社グループは、昨年公表した中期経営計画に基づき、パワートレイン事業の競争力強化や電動化製品の開発、クリーンエネルギーの活用技術の向上など、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

「**パワートレイン事業の競争力強化**」としましては、事業譲受により獲得したグローバルな販売チャンネルを最大限活用し、多様な製品ラインナップによる拡販活動を進めました。

また、2022年9月に株式会社デンソーから譲り受けた燃料ポンプモジュール事業については、当社ブランドへの変更が完了し、2024年度より生産委託から自社生産へ順次切り替えるとともに、当社製品との種類統合を進めることで収益力の向上に努めております。なお、一部地域においては、自社生産化の切り替えが完了いたしました。

さらに、事業競争力の一層の強化を目的として、2026年4月にトライス株式会社の株式を全株取得し、同社およびその子会社を当社グループに加えました。

【電動化製品の開発】としましては、ハイブリッド車向けバッテリー用バスバーエンドや小型モビリティ用コントローラなど、複数の電動化製品の生産を開始いたしました。

あわせて、燃料電池自動車用高電圧分岐BOXなどの生産準備を進めております。

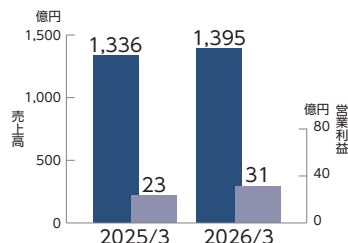
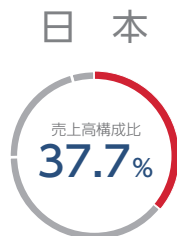
【グリーンエネルギー活用技術の向上】としましては、燃料電池の発電効率向上・長寿命化・排熱制御など燃料電池発電制御技術の研究開発に取り組みました。

また、小型FC発電システムの開発を進め、2026年3月に開催された“H2&FC EXPO 水素・燃料電池展”にて実機を展示いたしました。

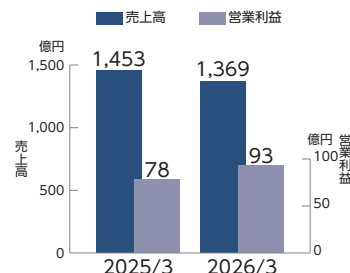
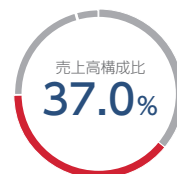
さらに、アンモニア・水素発電システムの開発を進め、「Aisanみらい工場」においても、2026年5月より、自社開発のアンモニア・水素燃料発電による一部電力の供給を開始しております。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は3,308億3千4百万円と前期に比べて1.9%の減収となりました。利益につきましては、営業利益は182億8千7百万円と前期に比べて0.3%の減益、経常利益は192億2千9百万円と0.3%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、130億7千4百万円と1.2%の減益となりました。

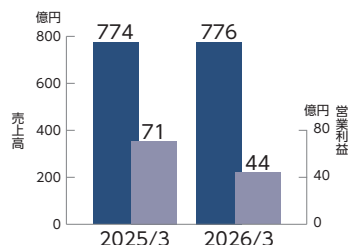
地域別の業績は、次のとおりであります。



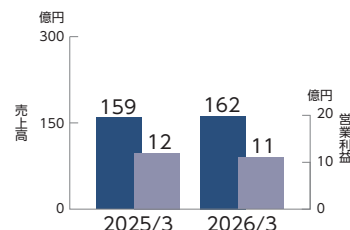
アジア



米州



欧州



【日本】売上高は、販売数量の増加により1,395億9千5百万円（前期比4.5%増）となり、営業利益は収益改善により31億6千万円（前期比36.3%増）となりました。

【アジア】売上高は、販売数量の減少および為替の影響により1,369億7千9百万円（前期比5.8%減）となり、営業利益は収益改善により93億6千6百万円（前期比20.0%増）となりました。

【米州】売上高は、販売数量の増加により776億5千7百万円（前期比0.3%増）となり、営業利益は諸経費の増加により44億2百万円（前期比38.5%減）となりました。

【欧州】売上高は、為替の影響により162億8千8百万円（前期比1.9%増）となり、営業利益は諸経費の増加により11億8千万円（前期比8.4%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、国内新工場の建設、主力製品の生産能力増強などに250億2千万円の投資を行いました。資金調達としましては、今後の設備投資資金等に充てるため、銀行借入れを191億5千7百万円増額しました。

(3) 対処すべき課題

足元では、米国政策の不確実性や紛争などの地政学リスクの拡大、通商・金融環境の変化などにより、世界経済は今後も先行き不透明な状況が続くと予想されます。

一方、自動車業界では各国における規制見直しを受け、一部の完成車メーカーが戦略の見直しを進めており、電動化の進展が想定より緩やかとなるなか、内燃機関領域における競争が激化すると見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは経営ビジョン「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を掲げ、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しております。2025年2月に公表した中期経営計画に基づき、現在はその着実な実行に取り組んでおります。

①パワートレイン事業の強化

当社グループは、今後もエンジンを支え続けていくため、エンジンシステムサプライヤーを目指します。その足掛かりとして、まずはエンジン領域の重要機能部品である燃料ポンプモジュール、スロットルボデー、キャニスタ、EGRバルブを重点4製品と位置づけ、圧倒的な競争力のある世界No.1製品を目指す取組みを開始いたしました。具体的には、重点4製品の強化に向けて部門横断で統括する製品チーフエンジニアを配置し、地域別および顧客別のニーズに対応した製品開発と拡販を進めるとともに、サブシステムの提案を行ってまいります。

②電動化製品事業の推進

事業拡大に向けて受注実績を積み上げており、受注した製品を確実に立ち上げるための生産準備を進めております。さらに、プロジェクトを選択してリソースを集中投入することで、資本効率を意識した製品開発の強化を進めてまいります。また、ものづくりを通して生産技術ノウハウを獲得するとともに、幅広い要素技術の開発や外部との連携強化を進めてまいります。

③未来社会への取組みの継続

これまでモビリティ事業で培ってきたノウハウをベースに、未来社会を見据えた取組みを強化しております。2030年代以降の非モビリティ領域の事業化に向けた技術基盤づくりのために、発電機やエネルギー供給関連事業への参入を目指し、アンモニア水素発電によるクリーンな電力供給の実用化に向けた実証実験を進めてまいります。あわせて、人手不足に課題を持つ製造業などの継続的な現場改善や生産性向上に向け、協働ロボットをは

はじめとしたソリューションを提供することで貢献してまいります。

④収益体質の強化

環境変化に強い強固な収益基盤を構築するため、経営体質の強化を進めてまいります。具体的には、損益分岐点を引き下げる活動を従来以上に徹底するとともに、株式会社デンソーより譲り受けた燃料ポンプモジュール事業において自社生産化を進めることで、収益力の向上を図ってまいります。

また、2026年4月に完全子会社化したトリスグループが有する要素技術と、当社の開発力およびものづくり力を最大限に融合させることにより、グループシナジーの最大化を推進してまいります。これらの取組みを通じて、稼ぐ力の一層の向上に努めてまいります。

⑤全員活躍の推進

人的資本を重要な経営資源と位置づけ、多様な全ての人財が一人ひとり活躍できる環境の整備を進めてまいります。対話文化を醸成し、風通しの良い組織づくりを進めるとともに、ベテラン社員が保有する知見や技能を継承するための仕組みの整備や、若手の育成プログラム充実を図ってまいります。これらの施策を通じて、会社全体の現場力を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第121期 (2023年3月期)	第122期 (2024年3月期)	第123期 (2025年3月期)	第124期 (当期) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	240,806	314,336	337,259	330,834
営業利益 (百万円)	13,632	15,498	18,338	18,287
経常利益 (百万円)	14,083	17,201	19,292	19,229
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,504	11,744	13,234	13,074
1株当たり当期純利益 (円)	135.01	187.63	211.86	227.61
純資産 (百万円)	110,382	139,558	140,338	146,329
総資産 (百万円)	225,762	272,549	300,982	311,476

(5) 重要な子会社の状況

	会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日 本	テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車部品の製造・販売
	愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
	アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
	株式会社ニチアロイ (愛知県安城市)	百万円 10	100.0	自動車部品の製造・販売
	愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
ア ジ ア	玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
	玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
ア ジ ア	愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
	愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
	沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	千米ドル 6,526	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
ア ジ ア	泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 15	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
	株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 316	100.0	自動車部品の製造・販売

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ア アイサン インダストリー インディア株式会社 (インド ラジャスタン州)	百万ルピー 1,126	95.0	自動車部品の製造・販売
ジ アイサン セールス インディア 株式会社 (インド ハリヤナ州)	百万ルピー 100	100.0 (間接0.1)	自動車部品の販売
ア IHDインダストリーズ株式会社 (インド タミル ナードゥ州)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
米 アイサン インダストリー ケンタッキー有限会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 26,800	100.0	自動車部品の製造・販売
州 アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品の販売
ヒョンタン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ州)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
欧 アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
州 アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
ヒョンタン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は25社であります。

2. アイサン インダストリー インディア株式会社とアイサン オートパーツ インディア株式会社は2025年6月24日付にて合併し、社名をアイサン インダストリー インディア株式会社といたしました。

3. アイサン インダストリー フランス株式会社は2025年9月30日付で売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(6) 主要拠点等

①当社

名 称		所 在 地
本	社	愛 知 県 大 府 市
工 場	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 宇 横 浜 市 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

②子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
11,356名	394名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

(8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

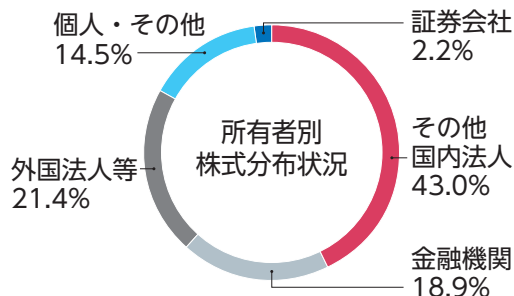
区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、ガス燃料製品、インジェクタなど
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブ、インテークマニホールドなど
排出ガス制御系製品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

(9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	27,010百万円
株式会社三菱UFJ銀行	23,429百万円
株式会社あいち銀行	8,100百万円
株式会社名古屋銀行	7,600百万円
株式会社京都銀行	3,100百万円
信金中央金庫	3,000百万円

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 57,027,699株 (自己株式 6,379,180株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 11,140名



- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	31.8%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,229千株	9.2%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	8.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,468千株	4.3%
愛三工業従業員持株会	1,703千株	3.0%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,207千株	2.1%
RE FUND 107-CLIENT AC	1,182千株	2.1%
株式会社三井住友銀行	780千株	1.4%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	766千株	1.3%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	692千株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式（6,379,180株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
中根 徹	代表取締役副社長 副社長経営役員	社長補佐、Chief Strategy Officer
加藤 茂和	取締役副社長 副社長経営役員	Chief Operating Officer
山中 章弘	取締役副社長 副社長経営役員	Chief Risk Officer、Chief Technology Officer、技術統括
野村 得之	取締役	
上原 隆史	取締役	トヨタ自動車株式会社パワートレーンカンパニー President 自動車用内燃機関技術研究組合 代表理事
大井 祐一	取締役	共和レザー株式会社 社外取締役
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 ホシザキ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員） 日本空調サービス株式会社 社外取締役
入部 百合絵	取締役	愛知県立大学 情報科学部 教授
高山 直士	取締役	
船引 英子	取締役	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 執行役員 コンサルティング事業本部 副営業本部長（特命） ノリタケ株式会社 社外取締役
古田 祐二	常勤監査役	
中村 秀昭	常勤監査役	

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
矢崎 信也	監査役	ひのき綜合法律事務所 代表弁護士 株式会社NITTOH 社外取締役（監査等委員） 株式会社ソトー 社外監査役
西松 真人	監査役	公認会計士西松真人事務所 所長

- (注) 1. 取締役 大井祐一、柘植里恵、入部百合絵、高山直士および船引英子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、取締役 大井祐一、柘植里恵、入部百合絵、高山直士および船引英子の5氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 矢崎信也および西松真人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、監査役 矢崎信也および西松真人の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 西松真人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 取締役 上原隆史、高山直士、船引英子、監査役 中村秀昭、西松真人の5氏は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
5. 取締役 此原弘和、草野正樹の両氏は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
6. 監査役 植木洋次郎、平野善得の両氏は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
7. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
- (1) 被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、経営役員、執行幹部、シニアフェローおよび当社の子会社の役員であります。
- (2) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。

8. 上記一覧表は2026年3月31日時点のものであります。

(1) 当事業年度中に地位および担当の異動があった取締役

氏名	新	旧	異動年月日
野村得之	取締役	代表取締役社長 社長経営役員 Chief Executive Officer	2025年12月31日

(2) 当事業年度中に辞任した監査役

氏名	辞任時の地位・担当および重要な兼職の状況	辞任日
加藤貴己	監査役 トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長 大豊工業株式会社 社外監査役 中央発條株式会社 社外監査役	2025年12月31日

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

当社の役員報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値増大に資するよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位、職責等に応じて決定しております。

当社の報酬制度は、固定報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されており、役員報酬等の額またはその算定方法に関する決定方針を定めております。

役員報酬等の構成は以下のとおりです。

〔報酬構成および支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	○	—
監査役	○	—	—

(注) 取締役（社内取締役のみ）の報酬等は、月額報酬：賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね60%：30%：10%となるよう設定しております。

<月額報酬>

取締役の月額報酬は、当社の経営状況等を考慮した適切な水準で、取締役の職位に応じて設定し、毎月1回支給しております。

<賞与>

取締役への業績連動報酬としての賞与は、当該事業年度の連結営業利益を指標とし、個人別査定に基づき調整を行い、毎年1回支給しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績や実力を示す指標として連結営業利益が適切だと判断したためです。

<譲渡制限付株式報酬>

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対 象 者	取締役（社外取締役を除く）
株 式 報 酬 枠	年額5,000万円以内
上 限 株 数	年間6万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役会で定める地位の退任日まで

②取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	253 (32)	168 (25)	63 (7)	21 (-)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	62 (15)	62 (15)	-	-	7 (4)
合 計 (うち社外役員)	315 (48)	230 (41)	63 (7)	21 (-)	19 (9)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「■企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
3. 取締役の月額報酬および賞与の総額は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役分 年額1億円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役5名）です。
4. 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬の額は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会において年額5,000万円以内、株式数の上限は年間6万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
5. 監査役の月額報酬の額は、2025年6月13日開催の第123回定時株主総会において月額1,200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。

トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

②社外役員の主な活動状況

(i)取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	大 井 祐 一	全13回中13回	—
	柘 植 里 恵	全13回中13回	—
	入 部 百合絵	全13回中13回	—
	高 山 直 士	全11回中11回	—
	船 引 英 子	全11回中11回	—
社外監査役	加 藤 貴 己	全10回中10回	全 9 回中 9 回
	矢 崎 信 也	全13回中13回	全12回中12回
	西 松 真 人	全11回中11回	全10回中10回

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

(ii)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	期待される役割に関して行った職務の概要
大井 祐一	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、グローバル企業戦略に関する助言
柘植 里恵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言
入部 百合絵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、デジタル革新や技術戦略に関する助言
高山 直士	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、生産技術開発に関する助言
船引 英子	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、経営・組織・人事戦略に関する助言

③責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 67百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 67百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、経営役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底します。
- ②経営役員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、情報開示委員会、事業・基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制を図ります。
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓発活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底を図ります。
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口を設けます。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価します。

(2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定および取締役の決裁に関する情報の保存・管理に関する規則を制定し、遵守します。

(3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然に防止します。
- ②予算制度により資金を適切に管理するとともに、りんぎ制度により所定の審議、決裁基準に基づき決裁と執行を行います。重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議します。
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルを整備し、訓練とリスク分散措置等を行います。

(4) 取締役、経営役員および使用人の職務の効率性

- ①取締役、経営役員および使用人が部門と事業・基盤のタテとヨコで業務を分担し、相互牽制と連携を図ります。
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善を行います。

(5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有します。
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールを定め、定期的または随時情報交換を行います。
- ③子会社の権限を明確化し、重要案件を当社と子会社の間で事前協議をします。
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進します。

(6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を置きます。
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得たうえで実施します。

(7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②定期的または随時監査役に対し業務報告をします。
- ③監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルールで定めます。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ① 監査役からの申請に基づき適正な監査費用等を予算化します。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。

(9) 監査役の監査の実効性確保

- ① 監査役と取締役社長との定期的な会合を持ちます。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧および子会社の調査を行います。
- ③ 監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を整備します。
- ④ 監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集が行えるよう協力します。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓発活動を行っています。

(2) リスク管理に関する取組み

リスクマネジメント委員会を中心に、当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ部門と事業・基盤で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

(3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を確認しています。

(4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に経営役員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、情報開示委員会、各事業・基盤会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・経営役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に、将来への成長投資と財務健全性の維持などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

中期経営計画では、2025年度から2027年度の期間において、連結配当性向35%以上を目標といたします。あわせて、資本効率向上を目的に資金状況や株価水準などを総合的に勘案し、機動的な自己株式取得も実施してまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としております。

当期の配当につきましては、2026年4月27日開催の取締役会により期末配当金を1株あたり43円とし、2026年5月28日を支払い開始日とさせていただきます。これにより、中間配当金の1株あたり37円と合わせた当期の年間配当金は1株あたり80円（前期比12円増）となります。

(注) 本事業報告の記載金額および「2 当社の株式に関する事項 (4) 大株主 (上位10名)」の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	186,234	流動負債	92,223
現金及び預金	87,663	支払手形及び買掛金	33,156
受取手形及び売掛金	40,407	電子記録債務	4,742
電子記録債権	4,508	短期借入金	2,764
商品及び製品	9,795	1年内返済予定の長期借入金	20,500
仕掛品	9,243	未払費用	12,457
原材料及び貯蔵品	23,483	未払法人税等	1,104
その他	11,181	製品保証引当金	6,977
貸倒引当金	△49	役員賞与引当金	110
固定資産	125,242	その他	10,410
有形固定資産	91,353	固定負債	72,922
建物及び構築物	33,021	長期借入金	52,109
機械装置及び運搬具	33,876	繰延税金負債	4,120
土地	8,794	役員退職慰労引当金	53
建設仮勘定	8,815	退職給付に係る負債	13,608
その他	6,845	その他	3,032
無形固定資産	2,726	負債合計	165,146
投資その他の資産	31,161	(純資産の部)	
投資有価証券	2,729	株主資本	114,110
退職給付に係る資産	22,012	資本金	10,870
繰延税金資産	4,134	資本剰余金	12,704
その他	2,330	利益剰余金	100,922
貸倒引当金	△45	自己株式	△10,386
資産合計	311,476	その他の包括利益累計額	27,742
		その他有価証券評価差額金	1,331
		為替換算調整勘定	18,399
		退職給付に係る調整累計額	8,011
		新株予約権	—
		非支配株主持分	4,476
		純資産合計	146,329
		負債純資産合計	311,476

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		330,834
売上原価		287,592
売上総利益		43,241
販売費及び一般管理費		24,954
営業利益		18,287
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,284	
為替差益	249	
その他の	556	2,090
営業外費用		
支払利息	650	
その他の	497	1,148
経常利益		19,229
特別利益		
固定資産売却益	602	
投資有価証券売却益	4,224	
補助金収入	1,532	
新株予約権戻入益	6	6,366
特別損失		
減損損失	1,805	
固定資産圧縮損	1,849	
関係会社株式売却損	895	4,550
税金等調整前当期純利益		21,045
法人税、住民税及び事業税	5,514	
法人税等調整額	1,751	7,266
当期純利益		13,779
非支配株主に帰属する当期純利益		704
親会社株主に帰属する当期純利益		13,074

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日残高	10,866	12,699	92,269	△1,005	114,830
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3	3			7
剰余金の配当			△4,422		△4,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,074		13,074
自己株式の取得				△9,405	△9,405
自己株式の処分		1		24	25
連結範囲の変動 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	3	5	8,652	△9,380	△719
2026年3月31日残高	10,870	12,704	100,922	△10,386	114,110

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計			
2025年4月1日残高	3,355	11,878	5,757	20,991	7	4,509	140,338
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							7
剰余金の配当							△4,422
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,074
自己株式の取得							△9,405
自己株式の処分							25
連結範囲の変動		△333		△333			△333
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,023	6,854	2,253	7,084	△7	△32	7,044
連結会計年度中の変動額合計	△2,023	6,520	2,253	6,751	△7	△32	5,991
2026年3月31日残高	1,331	18,399	8,011	27,742	-	4,476	146,329

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	94,814	流動負債	55,253
現金及び預金	41,438	電子記録債権	4,642
電子記録債権	4,645	買掛金	13,308
売掛金	22,956	関係会社短期借入金	2,894
製品	3,097	1年内返済予定の長期借入金	20,500
仕掛品	7,857	リース債務	63
原材料及び貯蔵品	493	未払金	2,435
前払費用	4,107	未払費用	8,146
未収入金	56	未払法人税等	192
その他	8,573	預り金	141
	1,589	製品保証引当金	1,138
固定資産	107,878	役員賞与引当金	79
有形固定資産	47,737	その他	1,710
建物	18,973	固定負債	65,072
構築物	1,865	長期借入金	51,500
機械及び装置	11,904	リース債務	109
車両及び運搬具	101	退職給付引当金	13,375
工具、器具及び備品	1,282	返還除去債務	82
土地	7,217	その他	4
建設仮勘定	154	負債合計	120,325
無形固定資産	1,843	(純資産の部)	
借地権	28	株主資本	81,119
ソフトウェア	1,001	資本金	10,870
その他	446	資本剰余金	12,879
	367	資本準備金	12,872
投資その他の資産	58,297	その他資本剰余金	7
投資有価証券	715	利益剰余金	67,755
関係会社株式・出資金	41,877	利益準備金	1,468
長期貸付金	265	その他利益剰余金	66,287
長期前払費用	91	別途積立金	16,110
繰延税金資産	3,728	繰越利益剰余金	50,177
前払年金費用	11,446	自己株式	△10,386
長期未収入金	1	評価・換算差額等	1,248
その他	198	その他有価証券評価差額金	1,248
貸倒引当金	△28	新株予約権	-
資産合計	202,692	純資産合計	82,367
		負債純資産合計	202,692

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	130,216
売上原価	117,366
売上総利益	12,849
販売費及び一般管理費	10,326
営業利益	2,523
営業外収益	
受取利息及び配当金	13,340
為替差益	396
その他の	223
営業外費用	
支払利息	360
その他の	175
経常利益	15,947
特別利益	
固定資産売却益	602
投資有価証券売却益	4,224
補助金収入	1,532
新株予約権戻入益	6
特別損失	
固定資産圧縮損	1,849
関係会社株式売却損	1,224
税引前当期純利益	19,240
法人税、住民税及び事業税	1,539
法人税等調整額	2,127
当期純利益	15,573

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
2025年4月1日残高	10,866	12,868	6	12,874	1,468	16,110	39,025	56,604	△1,005	79,340
事業年度中の変動額										
新株の発行	3	3		3						7
剰余金の配当							△4,422	△4,422		△4,422
当期純利益							15,573	15,573		15,573
自己株式の取得									△9,405	△9,405
自己株式の処分				1	1				24	25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	3	3	1	5	-	-	11,151	11,151	△9,380	1,779
2026年3月31日残高	10,870	12,872	7	12,879	1,468	16,110	50,177	67,755	△10,386	81,119

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2025年4月1日残高	3,280	3,280	7	82,628
事業年度中の変動額				
新株の発行				7
剰余金の配当				△4,422
当期純利益				15,573
自己株式の取得				△9,405
自己株式の処分				25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,032	△2,032	△7	△2,039
事業年度中の変動額合計	△2,032	△2,032	△7	△260
2026年3月31日残高	1,248	1,248	-	82,367

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

愛三工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 巨 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

愛三工業株式会社 監査役会

常勤監査役 古田 祐二 ㊟

常勤監査役 中村 秀昭 ㊟

監査役 (社外監査役) 矢崎 信也 ㊟

監査役 (社外監査役) 西松 真人 ㊟

以上

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別口座から一般口座への振替請求 ● 単元未満株式の買取（買増）請求 ● 住所・氏名等のご変更 ● 特別口座の残高照会 ● 配当金の受領方法の指定※ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期限経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ 	● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券代行部証券会社等にお問合せください

少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

株主様向け工場見学会（事前申込制）のお知らせ

当社へのご理解を一層深めていただくため、株主総会終了後に、工場見学会を開催いたします。つきましては、下記内容にて開催いたしますので、ご案内申し上げます。

□ 概要

見学工場	本社工場
所要時間	株主総会終了後、1時間程度
見学コース (選択制)	①生産ライン・人財育成の取り組み見学 ②協働ロボットの取り組み見学・プログラミング体験

□ 申込方法 *[Engagement Portal]ログイン方法につきましては本招集ご通知8ページをご覧ください。

下記の株主様専用ポータルサイト「Engagement Portal」より

① または ②、どちらかご希望のコースへお申し込みください。

はがき・電話でのご応募は受け付けておりませんのでご了承ください。

	申込期限：2026年6月7日（日）24時まで <u>URL https://engagement-portal.tr.mufg.jp/</u> <small>(議決権行使書記載のQRコードからもアクセスいただけます)</small>
---	--

- ・お申し込みは**株主様ご本人**に限ります。
- ・株主総会**当日の受付はできません**ので、必ず事前にお申し込みをお願いいたします。
- ・なお、ご応募多数の際は抽選とし、ご当選者様のみへメールで通知(6/10頃)いたします。
- ・ご当選者様は**株主総会当日、受付にて当選番号をお伝えください。**

□ 注意事項

- ・ご見学時の写真撮影、動画撮影、録音はご遠慮ください。
- ・見学会場へは、本社玄関から全員バスで移動していただきます。
- ・ご見学時は、当社が用意する保護具を着用していただきます。
- ・安全のためヒールの高い靴(5cm以上)、足全体を覆わない靴(サンダル等)でのご参加はお控えください。
- ・安全上危険と判断した場合は当日にご参加をお断りさせていただくことがあります。
- ・付添者控室はありませんので、ご了承ください。

株主総会会場ご案内

株主総会会場



愛三工業株式会社 本館


愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
TEL (0562) 47-1131

※株主総会会場はバリアフリーに対応しております。



交通のご案内

 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕

 JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。〔運行時間：午前9:00～10:00随時運行〕